

## 区市町村民税額の見方について

住民税(市民税・県民税)を**納税通知書**で納めている方…「**神奈川県平塚市 市民税・県民税 納税通知書**」  
(事業を営んでいる方など)

令和6年度 市民税・県民税課税明細書②

算出所得割	6000	算出所
調整控除	1500	割
税額控除		税額
住宅借入注)1	2000	住宅借入
寄付金税額控除		寄付金税額
配当・株注)2		配当・株
所得割	56500	所得
均等割	3500	均等

**算出所得割(市民税) - 調整控除(市民税)**  
**= 算定基準になる市民税額** となります。

【利用者負担額の算定基準になる市民税額について】  
「市民税・県民税 納税通知書」3枚目に記載されている  
市民税算出税額を確認して下さい。

**算出所得割(市民税) - 調整控除(市民税)**  
**= 算定基準になる市民税額** となります。

- ※ 通知書の様式は送付時期や市区町村ごとに異なります。
- ※ 県民税額は算定基準には含まれません。
- ※ 定額減税(個人住民税減額控除済額)のうち、案分される市民税分のみ控除対象となります。

徴収月	仮特別徴収税額(円)
令和4年4月	
令和4年5月	
令和4年6月	

徴収月	仮特別徴収税額(円)
令和5年4月	
令和5年5月	
令和5年6月	

住民税(市民税・県民税)を**給与天引き**で納めている方…「**市民税・県民税 特別徴収税額決定通知書**」  
(主に給与所得者の方)

令和6年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)

所得	給与収入	5865802	主たる給与以外の合算所得区分	営業等	農業	不動産	利子	配当	給与	雑
	給与所得	4151200								
	その他の所得計	0								
			総所得金額①	4151200						
所得控除	雑損	0	障・寡・動	0						
	医療費	0	配偶者	0						
	社会保険料	732457	配偶者特別	0						
	小規模企業共済	0	不要	0						
	生命保険料	0	基礎	330000						
地震保険料	0	所得控除合計②	1062457							

課税	総所得③	3088000	市民税	税額控除前所得割額④	185280
	山林所得	0		税額控除額⑤	1500
	分離短期譲渡	0		所得割額⑥	183700
	分離長期譲渡	0		均等割	3500
	株式等の譲渡	0		特別徴収税額⑦	124282

【利用者負担額の算定基準になる市民税額について】  
毎年6月頃に勤務先から配布される「市民税・県民税 特別徴収税額通知書」表面に記載されている市民税額を確認して下さい。

**税額控除前所得割額**  
**- 調整控除額(税額控除額の一部:例1,500円)【注】**  
**= 算定基準になる市民税額** となります。

【注】税額控除額に含まれる調整控除額の算出方法は、  
通知書裏面「◎税額控除(調整控除)」をご確認ください。

- ※ 通知書の様式は配布時期や市区町村ごとに異なります。
- ※ 県民税額は算定基準には含まれません。
- ※ 住宅ローン控除や寄附控除(ふるさと納税)などは控除対象にはなりません。ただし、定額減税(個人住民税減額控除済額)のうち、案分される市民税分のみ控除対象となります。